



JTSU-B
申7号

新城支店施設改善と新東名高速道路の運行に関する申し入れをおこなう！

ジェイアールバス関東は10月28日、国鉄時代から続いた関西系統の引継ぎ箇所・宿泊箇所として活用してきた東名高速道路・三ヶ日ICから、新東名高速道路・新城ICへ支店機能の移転を行い、あわせて関西系統の大幅なダイヤ改正を実施しました。ジェイアールバス関東労働組合はこの間申11号において「東名三ヶ日支店の愛知県新城市移転に関する説明要求」の申し入れを行い、団体交渉においてコロナ禍での移転に対する疑問や投資効果、現地社員の通勤や環境変化への不安と問題点について議論を重ねてきました。

開業日以降組合員・社員の努力によって安全運行への努力を積み重ね、緊急事態宣言解除後以降は利用されるお客様も増加するなか、今後も拠点となる職場として発展を目指していくことは労使共通の課題です。一方で職場からは新たな宿泊施設の不備や安全運行上支障となる問題点が多く寄せられており、防音対策や引継ぎ箇所の環境、余裕のない運行時分など「乗務員がしっかり休養できる施設」「安全運行に徹することができる運行ダイヤ」に向けた改善点が浮き彫りとなっています。

ジェイアールバス関東労働組合は安全を最大の価値基軸とし、新城支店宿泊所における休養環境や経路変更に伴う運行上の課題の解決に向けて、以下のとおり申し入れをおこないました。

【宿泊所施設環境に関して】

1. 新城支店移転に伴う経費を明らかにすること。また今後の宿泊所の増築計画を明らかにすること。
2. 防音対策として階段と廊下に防音扉を設置するとともに、すべての扉に緩衝材の取り付け、国道側の部屋の窓には二重窓を設置すること。また宿泊部屋の使用率が低い場合は、間隔をあけた指定をおこなうこと。
3. 洗濯機・乾燥機の増設すること。
4. 休養室エアコン(114・214・314 号室)について暖房使用時の悪臭原因を特定し、対策を施すこと。また害虫対策をおこなうこと。
5. 畳部屋、リフレッシュルーム、マッサージチェア等を設置すること。
6. 結露が常態化している浴室に窓を設置し、十分な換気をおこなう換気扇を設置すること。
7. コロナ禍を加味した宿泊所の清掃・衛生管理体制に万全を期すこと。
8. 防災グッズを常備し、災害時の避難場所を明確にすること。

【運行に関して】

9. 運転時間の設定を以下のとおり変更すること。

【上下共通】

- ◆鮎沢 PA～藤枝 PA 74 分(現行 69 分)+5 分
- ◆藤枝 PA～新城 IC 53 分(現行 48 分)+5 分

【上り】

- ◆鮎沢 PA～池尻大橋 65 分(現行 60 分)+5 分
- ◆池尻大橋～バスタ新宿 23 分(現行 28 分)-5 分

10. 事故防止の観点から、引継ぎ箇所となる新城IC防災エリアの夜間照明を点灯させること。また雨天時の引継ぎを踏まえ、荷物を置くことのできる屋根付きの待機場所を設置すること。
11. 途中休憩箇所での人数確認を廃止すること。(西日本 JR バスと統一)
12. 新東名高速道路を中心とした迂回マニュアルを策定し、乗務員に周知すること。

以上

新城支店宿泊所における休養環境や運行上の課題の解決に向けて回交の早期開催と回答・議論を求めます！